

文化財を次世代へ確実に継承するために、防火等の防災対策や修理・整備、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

1. 文化財防衛のための基盤の整備

257.1億円(244.5億円)

○災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン

39.1億円(29.1億円)

ノートルダム大聖堂や首里城跡での火災を踏まえ、文化財を確実に後世へ継承するため、防火施設等の設置や、設計図や写真等のデジタル保存などの防火対策を行うとともに、防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

※このほか令和元年度補正予算額(案)として58.2億円

○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

6.0億円(5.5億円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

等



《消火施設(放水銃)の設置》

2. 文化財の適切な修理等による継承・活用等(一部再掲)

394.7億円(389.4億円)

○建造物の保存修理等(一部再掲)

129.6億円(125.7億円)

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

○美術工芸品の保存修理等

12.8億円(11.5億円)

材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理、防災施設等に対する補助を行う。

等



《重要文化財(建造物)門司港駅(旧門司駅)》

令和元年度に修理完了予定

3. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等(一部再掲) 66.7億円(67.6億円)

○無形文化財の伝承・公開等(一部再掲)

14.3億円(14.0億円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

○地域文化財の総合的な活用の推進

22.7億円(23.7億円)

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイドの育成等へ支援を行うとともに、伝行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

等



《選定保存技術「装潢修理技術」》

絵画の修復

1

文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

観光庁(文化庁): 9,840百万円

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化資源を活用したインバウンド向けの観光コンテンツを全国各地で創出し、訪日外国人の地方誘客・消費拡大を促進



「見て触れる甲冑」の展示。(東京国立博物館)

○我が国が誇る繩文から現代までの文化資源を多言語で集中展示


 国宝＜火焰型土器＞(十日市博物館蔵)
和食

○文化庁・国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地で展示



日本文化の魅力発信

日本の歴史・文化・芸術の魅力を先端技術(AR・高精細画像等)も駆使しながら、主要空港で発信

空港等における文化財の魅力発信



ロビーにおける高精細映像の展示(仙台空港)



アイヌ文化をテーマとした演出(新千歳空港)



屏風型高精細画像の展示(羽田空港)

旅前・旅後の情報発信

J N T O サイトから文化財情報を一元的に発信

- ① 動画のほか、AR等の先進的なコンテンツを掲載
- ② コンテンツの二次利用等を原則として可能とする
- ③ 外国人目線での多様なコンテンツを掲載

Living History (生きた歴史体感プログラム)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出



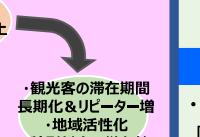
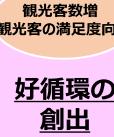
(史跡における当時の様子をARを活用して体験)



(二条城の寛永行幸の時代に実施された茶会を再現)



(火焰型土器を使った調理など縄文時代の生活を実際に体験)



文化財・博物館等のインバウンド対応

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上させるため、文化財の多言語解説を整備
地方の博物館・美術館におけるキャッシュレス化・チケットレス化を進めるとともに、夜間・早朝開館にあわせたコンテンツの造成を支援



(地方博物館等におけるキャッシュレス化・チケットレス化)



(夜間開館とあわせたコンテンツの造成)

2

国宝・重要文化財の防火対策について

文化庁の取組

2019年

- ・4月17日 文化庁長官コメント「国宝・重要文化財の防火対策等について」発出
- ・4月22日 文化庁次長通知「文化財の防火対策等について」発出
(防火設備の整備状況等について緊急点検を依頼(4~6月)、防火対策等についての留意事項を周知)
- ・4月26日 世界文化遺産における国宝・重要文化財(建造物)の防災設備の緊急調査結果公表
- ・8月8日 国宝・重要文化財の防火設備等の緊急状況調査結果(アンケート調査結果)公表
- ・**9月2日 「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」の作成・周知**
(同日、各教育委員会等に対して、世界遺産又は国宝(建造物)及び国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等において整備等が必要となる防火設備等を把握するよう依頼(元文庁第793号))
- ・10月31日 復元建物も含めた文化財の防火・管理等の確認を依頼
- ・11月15日 世界文化遺産に所在する復元等建造物の防火設備の緊急調査を依頼
- ・**12月23日 世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画(大臣決定)や、防火対策ガイドライン改訂等の公表**

世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画について(概要)(令和元年12月23日文部科学大臣決定)



1.趣旨等／2.計画期間

我が国の貴重な国民的財産である文化財を確実に次世代に継承するため、総合的・計画的な防火対策を重点的に進める計画を策定
計画期間：**令和2～6年度までの5か年**(令和元年度に一部前倒しして実施する場合を含む。)

3.基本的な考え方

- (1) **防火対策ガイドライン**に基づく点検結果を踏まえ、各文化財の特性等を総合的に勘案して検討・実施。
→ 対策の進捗状況を適時確認。
- (2) 史跡等に所在する建造物の防火対策に係る基本的な考え方(⇒(1)に準じる。)

4.重点整備対象・重点整備内容等について

対象：**世界遺産・国宝(建造物)**

内容：(ハード面) **毀損・不具合がある防火設備の整備、管理体制に応じた防火設備の整備や初期消火対策の徹底等**
(ソフト面) **防災計画の策定や地域と連携した防災訓練等**

5.所有者等や地方公共団体に期待する役割

- (1) 所有者等
防火対策ガイドラインの活用、日常的な火気管理、出火防止策の徹底、防火設備の整備、各種防火訓練、適切な保守点検や維持管理等
- (2) 地方公共団体
国、所有者等との連携の下、**各地域における総合的かつ計画的な防火対策を策定**するなど、**各地域の実情を踏まえた積極的な関与**(文化財等に関する専門的知見の活用、随伴補助の実施や寄付等による民間資金の確保、効果的・効率的な整備手法の導入についての助言等)

国宝・重要文化財（建造物）の防火対策に関する支援メニュー



国庫補助事業

【国宝・重要文化財（建造物）】

■建造物防災施設等整備

令和元年度補正予算額（案） 45.0億円
令和2年度予算額（案） 13.5億円

<補助事業者>

- ・国宝・重要文化財（建造物）の所有者又は管理団体

<補助の対象となる事業>

- ・消火施設、避雷施設、警報施設、防盗・防犯施設の設置工事 等

<補助率>

- ・補助率は補助事業者の財政規模に応じて50～85%
(補助事業者が地方公共団体である場合は原則50%)

【特に、世界遺産・国宝（建造物）の場合】

★補助率の嵩上げ（5～15%を加算、85%を上限）

- ・防火対策5か年計画の重点整備対象である世界遺産又は国宝（建造物）では、以下の一定の取組を行う所有者等に対して補助率を加算

<要件>（該当する場合それぞれ5%加算。ただし加算は15%まで、上限85%）

- ・申請の1年内に防火対策ガイドラインに基づき自主点検を実施
- ・申請の1年内に防災設備の保守点検を実施
- ・申請の1年内に防災訓練を実施
- ・防災計画（保存活用計画に内包で可）を策定等
- ・自主防災組織を設置等
- ・防災協定を地方公共団体等と締結等

地方交付税措置

【国宝・重要文化財（建造物）】

■地方債（一般補助施設整備等事業債）

- ・所有者が地方公共団体の場合、文化財の保存・活用に係る国庫補助事業（施設整備等のハード事業）の地方負担については、一般補助施設整備等事業債の対象
(充当率90%、交付税措置率30%)

■特別交付税措置

- ・設備の点検なども含め、重要文化財等の保存等に要する経費について、特別交付税を交付
(文化財の種類ごとに定められた額に指定件数を乗じて得た額の合算額に、財政規模に応じた所定の係数等を乗じて算定)
- ・文化財の種類ごとに定められた額（重要文化財のうち建造物であるものの場合）

（道府県）	270,000円
（市町村）	560,000円

【特に、世界遺産・国宝（建造物）の場合】

★新たな特別交付税措置を要望中

- ・左記の国庫補助事業に関して、地方公共団体が行う所有者への随伴補助について、特別交付税措置を要望中

世界遺産・国宝（建造物）の防火設備整備の補助イメージ

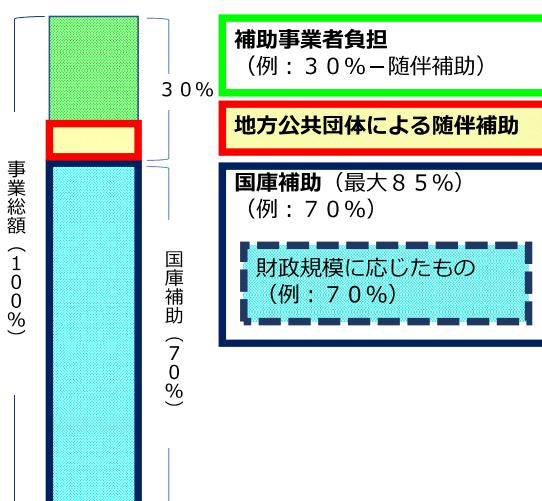


■補助金の額

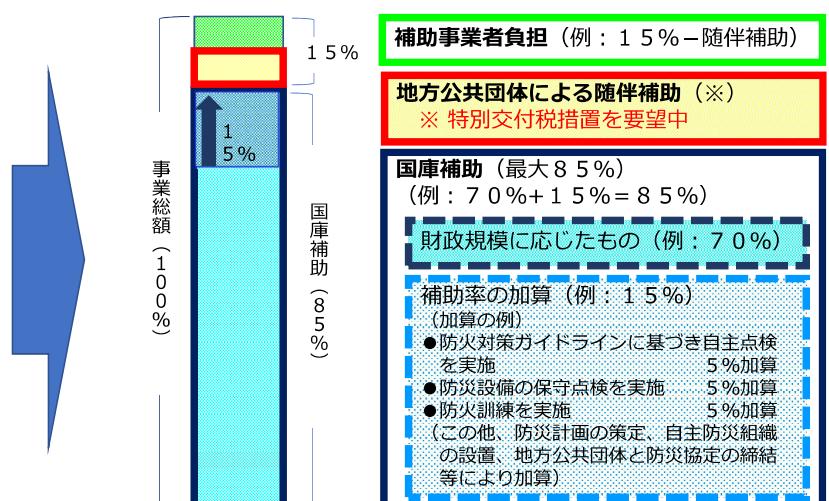
- ・補助率は補助事業者の財政規模に応じて50～85%（補助事業者が地方公共団体である場合は原則50%）
- ・防火対策5か年計画の重点整備対象である世界遺産又は国宝（建造物）については、一定の取組を行う所有者等に対して補助率を加算（15%まで加算、85%を上限）

■補助イメージ（例：財政規模に応じて補助率70%の場合）

【従来】



【防火対策5か年計画に基づく場合（世界遺産・国宝（建造物）のみ）】



主な調査結果（令和元年11月30日時点）

(1) 耐震対策が完了しているもの

耐震補強を実施したもののほか、耐震診断（※1）により耐震性が確認されたもの、立入制限を内容とする対処方針（※2）を作成したものであって、基本的に耐震対策が必要ないもの

（※1）耐震診断 … 耐震予備診断、耐震基礎診断、耐震専門診断

（※2）対処方針 … 耐震補強等が完了するまでに取るべき暫定的な方策を定めたもの

① 耐震対策の対象となる国宝・重要文化財（4,080棟）	2,536棟（62.2%）
② ①のうち、不特定の者が立ちに入る建造物（1,872棟）	844棟（45.1%）
③ 耐震対策の対象となる世界遺産又は国宝（663棟）	392棟（59.1%）
④ ③のうち、不特定の者が立ちに入る世界遺産又は国宝（310棟）	96棟（31.0%）

(2) 安全性の確保が図られているもの

（1）の耐震対策が完了しているものに加え、避難誘導等の人的安全性確保のための措置を内容とする対処方針を作成したもの

① 耐震対策の対象となる国宝・重要文化財（4,080棟）	3,890棟（95.3%）
② ①のうち、不特定の者が立ちに入る建造物（1,872棟）	1,794棟（95.8%）
③ 耐震対策の対象となる世界遺産又は国宝（663棟）	658棟（99.2%）
④ ③のうち、不特定の者が立ちに入る世界遺産又は国宝（310棟）	308棟（99.4%）

今後の対応等

今回の調査結果を受けて、とりわけ、人的安全性の確保の観点、また、文化財的価値の重要性の観点から、まずは、不特定の者が立ちに入る国宝・重要文化財（特に世界遺産又は国宝）について取組を進める必要があり、耐震対策が完了していないところについて、耐震診断・耐震補強工事等への補助事業の活用を促進し、文化財修理の時期等に配慮しつつも、できるだけ速やかに耐震対策を実施・完了できるよう進める。

また、すべての国宝・重要文化財建造物に係る所有者等の関係者に対して、改めて耐震対策の必要性を周知するとともに、耐震対策の状況について定期的にフォローアップを実施するなど、国宝・重要文化財建造物の耐震化を引き続き進める。

文化財建造物の耐震対策について

文化財建造物の耐震対策の流れについて

① **耐震予備診断**（木造のみ）：各建造物の立地条件、規模・形状、構造、保存状況から、地震に対する課題を把握し、修理や専門的な診断を実施する必要性について判定する比較的簡単な診断。

② **専門的な耐震診断**（耐震基礎診断・耐震専門診断）：建築構造専門家や文化財建造物修理技術者により構造調査や構造改析を行い、建造物の耐震性能を評価する診断。

③ **耐震補強**：ハード面で補強を施し、不足する耐震性能を向上。補強により文化財的価値を損わないように配慮することが重要であり、修理工事とあわせて実施するなどの工夫も必要。

② 専門的な耐震診断や、③耐震補強が即座に着手できない場合は、人的安全性の確保のため、**対処方針**を作成する。

対処方針：人的安全性確保のために耐震対策が完了するまでに執るべき暫定的な方策。

文化財の耐震対策に関する支援メニュー

■ 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

令和2年度予算額（案）115.6億円

令和元年度補正予算額（案）1.6億円

＜補助事業者＞

・国宝・重要文化財（建造物）の所有者又は管理団体

＜補助の対象となる事業＞

・耐震診断

■ 重要文化財等防災施設整備事業

令和2年度予算額（案）26.3億円

令和元年度補正予算額（案）3.2億円

＜補助事業者＞

・国宝・重要文化財（建造物）の所有者

又は管理団体

＜補助の対象となる事業＞

・耐震対策工事

<補助率>

補助率は補助事業者の財政規模に応じて50～85%

（補助事業者が地方公共団体である場合は原則50%）

※令和元年度補正予算額(案) 5,821百万円との合計 : 9,728百万円

ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、防火施設等の整備や、設計図や写真等のデジタル保存などの防火対策を行うとともに、文化財を護るために防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

文化財を災害から護るための10の事業

① 建造物防災施設等整備 : 1,354百万円(新規)

《R元年度補正予算額:4,502百万円》

ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、重要文化財建造物に必要な防火施設、耐震施設の整備に係る事業について支援する。特に世界遺産や国宝については早急な対応を図る。

② 美術工芸品防災施設等整備 : 289百万円(新規)

《R元年度補正予算額:839百万円》

ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、重要文化財美術工芸品を火災や盗難等から護るために、防火施設、防犯施設等の整備を支援する。特に重要文化財を保管する博物館等について早急な対応を図る。

③ 民俗文化財防災施設等整備 : 30百万円(新規)

重要有形民俗文化財を火災や盗難等から護るために、防火施設、防犯施設等の整備を支援する。

④ 記念物等防災施設等整備 : 1,080百万円(新規)

《R元年度補正予算額:479百万円》

首里城跡の火災を踏まえ、史跡等や重要な文化的景観に必要な防火施設、耐震施設の整備に対して支援する。また、石垣等の安全性をあらかじめ調査し、安全性確保の必要な措置をとるため、三次元情報を取得するとともに、定点観測を行い移動の有無の経過観測を行う。

⑤ 伝統的建造物群防災施設等整備 : 334百万円(新規)

重要伝統的建造物群保存地区を安全性の高い環境に整備するため、防火施設、耐震施設の整備に対して支援する。

⑥ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 : 550百万円(565百万円)

埋蔵文化財を火災や盗難から護るために、収蔵施設を整備するとともに、公開活用を行うため展示施設等を整備する工事に対して支援する。

⑦ 文化遺産オンライン構想の推進 : 97百万円(51百万円)

我が国の文化財情報を広く国内外に向けて発信するポータルサイト(文化遺産オンライン)を運用するとともに、文化財が消失等した場合に復元するための資料として活用するため、国指定等文化財の設計図や写真等の詳細記録も新たにデジタルアーカイブ化する。

⑧ AIを利用した文化財建造物見守りシステム : 15百万円(新規)

毀損個所をアプリにより撮影し、蓄積したデータからAIを活用して毀損の傾向を分析し、文化財建造物のよりよい点検手法を実現するための調査研究を行う。

⑨ 防災・防犯に関する研修会等 : 3百万円(3百万円)

近年の盗難事件の事例報告や効果的な防災・防犯対策等を説明する研修会を開催するとともに、指定文化財の所在の把握等を行う。

⑩ 文化財防災ネットワーク推進事業 : 154百万円(新規)

日本全国の文化財保護団体等による「文化財防災ネットワーク」を運営するとともに、災害発生に備えた調査研究と情報の蓄積、人材育成を行う。

(注)前年度予算額(2,905百万円)については、⑥⑦⑨の前年度予算額のほか、防災・耐震対策重点強化事業(1,107百万円)等の前年度限りの経費2,286百万円を含む。

9

重要文化財等防災施設整備事業

令和2年度予算額(案) 2,632百万円(新規)

【事業概要】ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、文化財の保全と見学者の安全を確保する観点から、必要な防火対策、耐震対策に係る施設整備について新たに補助を実施。(補助率:最大85%)

【対象文化財】

- 重要文化財(建造物)
- 重要文化財(美術工芸品)
- 重要有形民俗文化財
- 史跡名勝天然記念物
- 重要文化的景観
- 重要伝統的建造物群保存地区

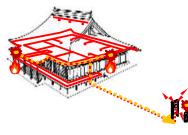
※特に世界遺産・国宝の建造物や、重要文化財を保管する博物館等の防火対策については早急な対応を図る必要があるため、補正予算も活用するとともに、所有者負担の軽減策を重点的に図る。

災害から文化財を護る【防火施設・防災施設】

- 我が国の文化財の多くは木造であるため**防火対策**は必須
- 個別の**文化財特性**に応じた防火対策を実施
- その他盗難等から文化財を護るために防犯施設整備、耐火構造の保存活用施設整備を実施

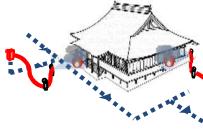
早期発見

- 自動火災報知施設**を設置し迅速に初期消火へ



初期消火

- 初期消火、火災の拡大を防ぐための**消火栓施設等**

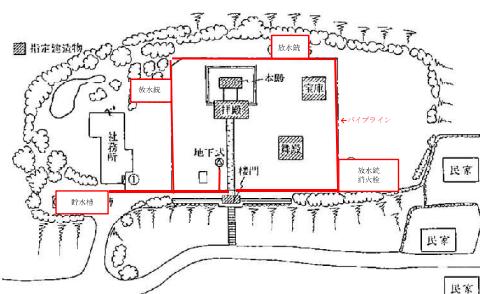


延焼防止

- 近隣火災から護るために**ドレンチャー、放水銃等**



※この他、易操作性の消火栓等の整備も支援



《消火施設設置イメージ》



《消火施設(放水銃)の設置》

【耐震対策】

- 地震大国日本では、**文化財価値の保護と利用者の安全確保**のために耐震対策は必須

◆免震工事



《免震装置の設置》
大規模な近代建造物の場合、耐震補強工事ではなく免震工事を採用することがある。

文化財の防火・耐震等対策

令和元年度補正予算額（案） 58億円

※うち重要文化財等防災施設整備事業の補正予算額（案）は57億円



【概要】

ノートルダム大聖堂の火災を契機とした緊急状況調査の結果、多くの重要文化財（建造物）・博物館等において防火施設の経年劣化等が判明したところであり、文化財の保全と見学者の安全を確保する観点から、防火施設等の設置・更新を速やかに促す必要がある。また、歴史的建物で構造的に脆弱なものも多いため、耐震対策も急務であり、その所有者等に対して必要な補助を実施する。

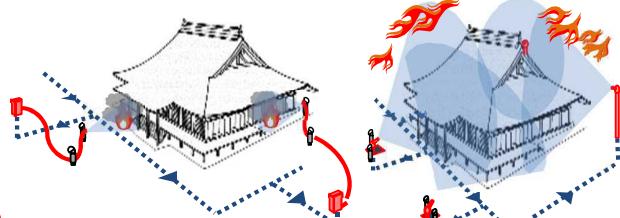
【主な事業内容】

- 必要な防火対策、耐震対策に係る事業について補助を実施。特に世界遺産や国宝については早急な対応を図る。
「建造物防災・耐震対策重点強化事業」
- 重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策を進めるため、防火施設、警報施設等の整備を支援する。
「美術工芸品防災施設」

重点的支援

初期消火

- 初期消火、火災の拡大を防ぐための消火栓等

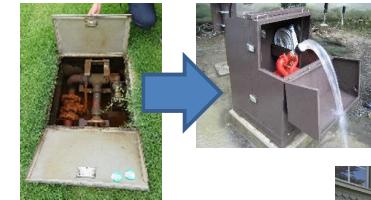


※この他、易操作性の消火栓等の整備も支援

延焼防止

- 近隣火災から護るためのドレンチャー、放水銃等

「自動開放・放水が可能な放水銃への更新」



「消火施設（放水銃）の設置」



「耐震診断の実施、補強策の策定」

11

文化財の保存修理事業



文化財の保存・活用をより効果的に促進するため、文化財補助金についてインセンティブを高めるための新たな措置を講じる。

文化財建造物修理事業

「国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業」（115.6億円）の内数



史跡名勝天然記念物

復旧（保存修理）事業

「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」（61.1億円）の内数



伝統的建造物群保存地区

修理・修景事業

「伝統的建造物群基盤強化」（18億円）の内数



登録文化財修理事業

「登録文化財保存修理」（1.1億円）の内数



美術工芸品修理事業

「国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業」（10.6億円）の内数



有形民俗文化財修理事業

「民俗文化財の伝承等」（3.6億円）の内数



修理が完了する翌年から5ヶ年について収入増加が見込まれる場合、又は保存活用地域計画若しくは保存活用計画で具体的な活用方策が記載されている場合、優先採択等の措置を講じる。

12

「Living History」とは？

Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業とは、重要文化財や史跡を訪れた方が、往時の暮らしや祭事などを体験し、日本の文化を理解・体感できるような、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験事業などの取組です。

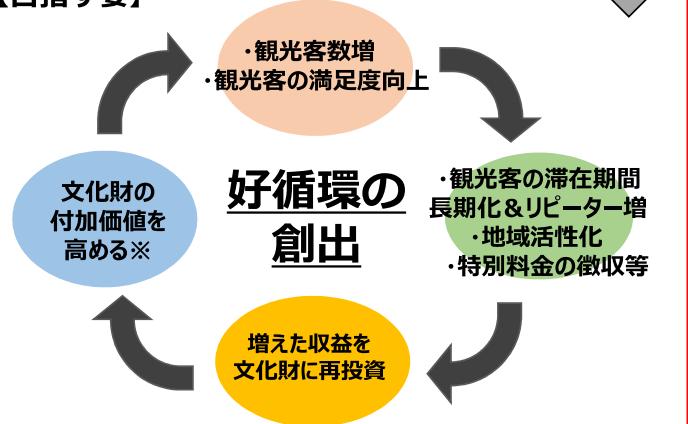
- ① 文化財の付加価値を高める…観光客が体感・体験できるよう、歴史的な出来事や当時の生活を再現
- ② 好循環の創出…文化財を核として賑わいを創出し、増えた収益を文化財の修理・整備や新たな企画に再投資

観光資源としての
更なる磨き上げ

【現状・課題】

- ・必ずしも観光客にとって往時が分かりやすい形で公開されていない
- ・民間事業者と連携しつつ、文化財の所有者・管理団体等が**自律的**に文化財の修理・整備を行う**モデル**作りが必要

【目指す姿】



【事業者】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体や民間団体等によって構成される協議会等

【主な要件】

- ・対象は、**国指定・選定の文化財を核**としたもの
- ・対象となる文化財に、文献や絵画等の**史料や研究資料等**に基づいた**付加価値を付与**すること

【代表的な取組例】

- ・歴史的な出来事等、文献等の記録から再現した復元行事(AR等での再現を含む)
- ・歴史的な出来事等に基づく体験事業
(往時の衣装を復元し着用する体験、古代の食の復元 等)
- ・当時の衣装や往時に使用された調度、道具類の復元及びこれらを活用した展示(AR等での再現を含む) 等



(絵図より忠実に再現した大名行列の実施)



(大政奉還の再現展示)



(史跡における当時の様子をARを活用して体験)

Living History促進事業 R1年度実施イメージ(例)

姫路城を活かした歴史体感プログラム事業 <姫路市>

姫路城にて当時の歴史を体感するプログラムを開発する。姫路市では、姫路城の保存継承に努めるとともに、姫路城を中心とした都市型観光の推進と滞在型観光へのシフトを目指し取組を進めており、文化財の特別公開などを通じた誘客を進め、経済の好循環を図る。

＜実施概要＞ 姫路城西の丸化粧櫓を使用し、「千姫姿絵」の絵画等に基づき復元制作した千姫・忠刻の衣装を着装、当時の歴史体験を行なう。また、絵画を基に制作した時代衣装や甲冑の着装体験、大名行列の再現にも着手する。



姫路城 千姫体験(写真はマネキン展示) 待体験 大名行列(写真は従来のイベント)

芸術を生み出す縄文文化体感プログラム事業 <十日町市>

核となる文化財：新潟県笹山遺跡出土深鉢型土器（火焔型土器）

国宝火焔型土器の出土遺跡である笹山遺跡にて、縄文文化を体感するプログラムを開発する。2020年6月開館予定の新十日町市博物館と笹山遺跡を結んだコースを計画しており、体験プログラムにより外国人観光客を含めた誘客を図る。

＜実施概要＞ 火焔型土器の食物残滓等の最新研究に基づき、縄文時代の食料と料理を復元し、遺跡広場にて提供。食体験を通じて自然と一緒にした縄文人の生活感を追体験する。復元竪穴住居内の内装を再現し、復元火焔型土器を使った調理実演を行う。その他、衣服着用体験や弓矢体験も開発する。



笹山遺跡



火焔型土器を使った調理体験

Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～ <Living History in 京都・二条城 協議会>

後水尾天皇の行幸が二条城で行われた、寛永期の文化を体験するプログラムを実施する。大政奉還などわが国の歴史の転換の舞台となっている二条城において、往時の様子を来城者に体感してもらい、日本の歴史・文化に対する正しい理解促進に寄与する。加えて、参加費等を徴収し、文化と経済の好循環を構築する。

＜実施概要＞ 後水尾天皇のサロンでなされたような「宮廷の美」を取り込んだ意匠を楽しむ茶会の実施、小笠原流弓奈術礼法一門による武家礼法の体感や香会の再現などを行う。



二条城 ニノ丸御殿

ニノ丸御殿での実施イメージ

和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業 <和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会>

核となる文化財：和歌山城、和歌山城西ノ丸庭園、和歌山城岡口門

史跡和歌山城を舞台に、紀州藩に仕えた人々の再現による体感プログラムを実施する。

＜実施概要＞ 紀州徳川家関係の歴史資料『南紀徳川史』に基づき、江戸時代の紀州藩の家臣・奉公人が和歌山城で働く様子を再現する。令和元年度は、火消役・中間(奉公人)の装束制作、中間役の実演を行う。今後、大名行列の再現も行う。



和歌山城



消防出初式(写真は従来の行事)

※現時点ではLHの実施事例写真がないため、写真はすべてイメージです。

○令和元年度実施箇所

No	都道府県名	補助事業者名	補助事業名	核となる文化財	プログラムテーマ
1	岩手県	矢巾町	矢巾町の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	徳丹城跡	①発掘調査総括報告書「徳丹城跡Ⅱ」に基づく役人と蝦夷の係わりを再現
2	新潟県	十日町市	芸術を生み出す縄文文化体感プログラム事業	新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器(火焔型土器)	①縄文レストラン ②縄文人の衣服着用体験 ③縄文人の弓矢発射体験
3	石川県	石川県	「文化立県」いしかわの文化資源活用推進プログラム事業	兼六園 金沢城跡 青柏祭の曳山行事 奥能登のあえのこと	①特別庭園「兼六園」・史跡「金沢城跡」等における「加賀百万石の武士文化」体験 ②能登の祭礼・伝統行事体験プログラム
4	石川県	金沢市	湯涌江戸村の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	旧松下家住宅	①「旧松下家」における商家の暮らし体験
5	石川県	加賀市	加賀市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区	①加賀橋立北前船主のハレの日体験プログラム
6	福井県	一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会	一乗谷朝倉氏遺跡 戦国体感プログラム事業	一乗谷朝倉氏遺跡	①戦国城下町の暮らし体験
7	京都府	Living History in 京都・二条城 協議会	Living History in 京都・二条城~生きた歴史体感プログラム~	旧二条離宮(二条城)	①寛永サロン ②大政奉還 ③大正天皇即位の大饗宴
8	兵庫県	姫路市	姫路城を活かした歴史体感プログラム事業	姫路城	①千姫・忠刻体験事業 ②姫路城侍体験事業 ③大名行列事業
9	奈良県	明日香村	明日香村の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	石舞台古墳	①石舞台古墳における被葬者体験
10	和歌山県	和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会	和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	和歌山城 和歌山城西ノ丸庭園 和歌山城岡口門	①『南紀徳川史』に基づく紀州藩に仕えた人々の再現 ②徳川家閥行列図に基づく和歌山城の大名行列の再現
11	広島県 京都府	旧軍港市日本遺産活用推進協議会	日本遺産「鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴~日本近代化の躍動を体感できるまち~」の構成文化財を活かした歴史体感プログラム事業	旧吳鎮守府司令長官官舎 舞鶴旧鎮守府倉庫施設	①旧吳鎮守府司令長官官舎内装金唐紙(金唐革紙)制作体験 ②海軍ゆかりの料理体験と海軍厨業管理教科書の復刻 ③海軍制服・鎮守府のラッパ体験

Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業

Living Historyワークフローイメージ

STEP1
現状把握～
事前調査

- ・歴史資料等の調査
- ・事例調査
- ・ターゲットについての調査 等

Step2
プログラム開発

- ・検討会議
- ・ワークショップ
- ・地元関係者、有識者等からの意見聴取等

Step3
プログラムの絞り込み

- ・プログラムの精緻化
- ・事業化に向けての課題の検討(事業性・競合)等

Step4
プログラムの具体化

- ・実施、演出プランの策定
- ・運営プランの検討 等

Step5
ツール等の制作

- ・プログラムに基づく衣装、調度品、備品の制作・購入
- ・AR等のコンテンツ制作・機材購入
- ・解説本、解説パネル制作

Step6
実施のための準備Step7
プログラム実施

- ・体感プログラムの運営に関する練習
- ・プレツアーワークの実施

Step8
検証

- ・実施結果に基づく結果の検証、改善に向けた検討
- ・自走化に向けた中期計画の策定 等

支援対象